「東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画」の修正要旨について

原子力災害対策特別措置法(平成11年公布、法律第156号)第7条第1項の規定に基づき、東北電力株式会社東通原子力発電所の原子力防災業務計画を修正いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、その要旨を次のとおりお知らせいたします。

1.修正の目的

別表 2 - 1「原子力災害対策特別措置法第 1 0 条第 1 項に基づく通報基準」別表は原子力 災害対策特別措置法施行規則に添付されているため、原子力事業者防災業務計画から削除し た。

2.修正年月日(届出年月日) 平成21年3月24日(平成21年3月24日)

3.修正の要旨

項目	概要	主 な 修 正 内 容
記載の適正化	表の削除	別表 2 - 1「原子力災害対策特別措置法第 1 0 条第 1 項に基づく通報基準」別表を削除した。 削除に伴い、文中の関連箇所の記載を適正化し た。

以 上